

復興大臣トップの『福島復興再生総局』を設置し(平成25年2月)、福島の復興を強力に推進。

福島復興再生総局（福島）

総局の長 復興大臣(福島原発事故再生総括担当大臣)
【構成員】 復興副大臣(総括担当、福島担当)
農林水産副大臣(震災復興担当)
経済産業副大臣(原子力災害現地対策本部長)
環境副大臣(除染・廃棄物担当)
復興大臣政務官(総括担当)

事務局

事務局長
復興庁事務次官
復興庁統括官
福島復興局長、福島復興浜通りセンター長
東北農政局地方参事官(震災復興担当)(農林水産省)
原子力災害現地対策本部副本部長(経済産業省)
福島環境局長(環境省)

福島復興局

福島環境局

原子力災害
現地対策本部

東北農政局

(除染、廃棄物対策) (区域運用、見直し等) (営農再開支援)

主な取組

①福島復興再生総局事務局会議の開催

毎週、現地事務所の長及び担当管理職等が参集し、情報交換や課題の整理等を行う。

➡ 事務方トップクラスが総局に在勤し、総局事務局会議や現地訪問等を通じて、現場主義を徹底。

②福島復興再生総局幹部会合の開催

復興大臣ほか総局の構成員(各省の政務)と事務局メンバーが、取り組みの現状や方向性を共有・整理。

➡ 東京と福島の間及び関係省庁間での連携をハイレベルで構築し、福島の復興・再生に関係機関一体となって取り組む。